

1. 件名：検査ガイドの改正案に対する原子力事業者からの意見についての面談

2. 日時：令和3年6月17日（木） 13：30～14：35

3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室

4. 出席者

原子力規制庁 検査監督総括課 立部係長、秦野係長

検査監督総括課検査評価室 笠川室長補佐、米林主任検査監視官

原子力エネルギー協議会 部長他2名

5. 要旨

6月4日の原子力規制検査等に関する意見交換会合において、資料2-2（ガイド類の改正の方向性（第2段階改正の案））について、事業者等に意見を求めていたところ、原子力エネルギー協議会より、配布資料（1）に基づき、意見の提出があった。

原子力エネルギー協議会より、提出した意見のうち趣旨を「意図確認」としている項目について、改正の趣旨を確認したい旨発言があった。

原子力規制庁より、配布資料（1）のNo. 4、8、9、10、11、36、37について、改正の意図を説明した。

No. 37については、原子力エネルギー協議会より、改正案のフローであれば、気づき事項が軽微となってもすべからく類似の事象が複数回発生していないか確認する必要があるが生じるが、この視点は、PI&R活動に着目した検査以外はなじまないのではないかとの問題提起があったことから、原子力規制庁より誤解が生じないような書きぶりに修正することを検討する旨回答した。また、その他の意見についても、原子力規制庁内で検討し、必要に応じて反映する旨説明した。

6. 配布資料

（1）検査ガイドに対するコメント（原子力エネルギー協議会）